

令和8年第5回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和8年5月27日（水）	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第5回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第11号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和7年度藤崎町一般会計補正予算（第13回・教育委員会所管分））

報告第12号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和8年度藤崎町一般会計補正予算（第1回・教育委員会所管分））

報告第13号 石橋記念奨学金に係る権利放棄の報告の件

報告第14号 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について

報告第15号 藤崎町地域部活動検討協議会委員の委嘱について

報告第16号 入札結果について

報告第17号 【臨時代理】藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について

6 議決事項

議案第26号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和8年度第2回補正予算）

議案第27号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

7 その他

令和8年度藤崎町中学生国際交流事業について

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席した委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	優
委員	(4番)	浅瀬石	純司

教育委員会事務局

教 育 長	小山内	宏太
学務課長	成田	康治
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長、 国民スポーツ大会推進室長	石井	孝
学校給食センター所長	久保田	育子

事務局職員

学務課長補佐	藤本	順也
学務課学務係 主事	林	彰子

午後 1 時 2 6 分 開会

◎小山内教育長

ただいまから、令和 8 年第 5 回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第 2 6 条の規定により、本日の議事録署名者を 2 番の加福委員と 3 番の工藤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第 9 条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を令和 8 年 5 月 2 7 日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和 8 年 5 月 2 7 日の一日間とします。

続いて、令和 8 年第 4 回藤崎町教育委員会議事録の概要について報告をお願いします。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

令和 8 年第 4 回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和 8 年第 4 回定例会は、令和 8 年 4 月 2 3 日木曜日午後 1 時より、常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

報告第 5 号 【専決事項】藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

報告第 6 号 【専決事項】藤崎町指定管理施設維持管理補助金交付要綱の廃止について

報告第 7 号 【臨時代理】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について

報告第 8 号 町立小中学校児童生徒在籍数について

報告第 9 号 令和 7 年度学校給食センター業務実績について

報告第 1 0 号 入札結果等についてが、報告されました

議決事項として

議案第 2 5 号 藤崎町教育相談員の委嘱について
が審議され可決されております。

第 4 回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎小山内教育長

報告が終わりましたが、今の報告にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、報告事項に入ります。

『報告第11号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和7年度藤崎町一般会計補正予算（第13回・教育委員会所管分）』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

1ページをご覧ください。

報告第11号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和7年度藤崎町一般会計補正予算（第13回・教育委員会所管分）

理由 委員会の議決を経るべき議案について臨時代理したことを報告するものがあります。

3ページをご覧ください。

令和7年度藤崎町一般会計補正予算（第13回・教育委員会所管分）であります。

年度末の専決補正予算については、3月31日付けで行われ予算の整理が主なものとなります。

教育委員会関係でも工事の入札により発注が行われ予算に残額が発生したもの、また、事業費確定に伴う補助金、委託料について減額補正等を行ったもので、歳入総額110千円の減額、歳出総額21,242千円の減額となりました。

報告第11号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第12号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和8年度藤崎町一般会計補正予算（第1回・教育委員会所管分）』

説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

9 ページをご覧ください。

報告第12号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出
について（令和8年度藤崎町一般会計補正予算（第1回・教育委員会所管分））

理由 委員会の議決を経るべき議案について臨時代理したことを報告するもの
であります。

11 ページをご覧ください。

令和8年度藤崎町一般会計補正予算（第1回・教育委員会所管分）であります。

歳入について補正はございません。

歳出については、早急に事業着手が必要な事業3件について補正したものであり
ます。10 款 教育費の補正額全体で10,215 千円の増額です。

13 ページをご覧ください。

歳出に係る明細になります。

始めに事務局費から説明します。

委託料の追加は、中学生国際交流事業委託料で、派遣期間を決定しており、早急
に事業手続を開始しなければならないためであります。

次に小学校費です。

藤崎小学校の委託料追加は、FF暖房設備更新工事設計業務で、老朽化した教室
等のFFストーブ及び集中管理システム一式の更新で、藤崎町学校施設長寿命化計
画に基づき、大規模改造（空調設置工事）を実施するもので、学校施設環境改善交
付金（国1/3）を活用予定のため、9月までに所要額を把握する必要があるため
であります。

常盤小学校の委託料追加は、LED証明改修工事設計業務で、教室、廊下等の蛍
光灯タイプをLED照明に更新するための設計業務になります。この業務について
も先ほど同様、藤崎町学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改造（内部環境改善
を図る工事）を実施するもので、学校施設環境改善交付金（国1/3）を活用予定のた
め、9月までに所要額を把握する必要があるためであります。

報告第12号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第13号 石橋記念奨学金に係る権利放棄の報告の件』について説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

14ページをご覧ください。

報告第13号 石橋記念奨学金に係る権利放棄の報告の件

理由 債務者本人が消滅時効を援用したことにより、債権を放棄したことについて報告するものであります。

16ページをご覧ください。

内容 債務者は、当奨学金を16万円貸与されていて、そのうち4万8千円を償還して11万2千円未納となっています。平成13年6月6日付けで1万6千円の償還があった後に、毎年度の償還の通知をしていたものの、債務の承認がとれていない状態のまま10年以上経過し、令和7年度に送付したところ、債務者から令和8年3月2日付けで時効の援用をする旨の通知があったため、主債務については消滅しました。よって、藤崎町債権管理条例の規定に基づき債権を放棄するものであります。

報告第13号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第14号 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

17ページをご覧ください。

報告第14号 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について

理由 新たに委嘱した藤崎町教育委員会表彰審議会委員について報告するものがあります。

19ページをご覧ください。

藤崎町教育委員会表彰審議会委員であります。

5番の角田元伸が、4月1日付けで藤崎中央小学校校長に転任されたことにより、令和8年4月1日から令和9年12月31日までの任期中で委嘱するものであります。また、8番の榊孝雄が令和8年4月24日付けで明德中学校PTA会長に就任されたことにより、令和8年4月24日から令和9年12月31日までの任期中で委嘱するものであります。

報告第14号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第15号 藤崎町地域部活動検討協議会委員の委嘱について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

20ページをご覧ください。

報告第15号 藤崎町地域部活動検討協議会委員の委嘱について

理由 新たに委嘱した藤崎町地域部活動検討協議会委員について報告するものがあります。

22ページをご覧ください。

藤崎町地域部活動検討協議会委員であります。

8番の福士顕生が令和8年4月20日付けで藤崎中学校父母と教師の会会長に就任されたことにより令和8年4月20日から令和9年12月31日までの任期中で委嘱するものであります。また、9番の榊孝雄が令和8年4月24日付けで明德中学校PTA会長に就任されたことにより、令和8年4月24日から令和9年12月31日までの任期中で委嘱するものであります。

報告第15号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第16号 入札結果について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

23ページをご覧ください。

報告第16号 入札結果について

理由 令和8年4月及び5月に執行された入札結果について報告するものであります。

25ページをご覧ください。入札結果についてです。

<学務課・工事関係>

工 事 番 号 藤財工第1号

工 事 名 藤崎中学校校舎予防改修工事

入 札 日 令和8年5月1日

落札業者名 マルノ・タナックス特定建設工事共同企業体

落札金額 348,000,000円（税抜き）

工 期 令和8年5月19日から令和9年3月26日まで

工 事 内 容 藤崎中学校予防改修事業に伴い校舎の一部を改修工事するもの

改 修 概 要 屋根防水・外壁塗装、LED改修、ロスナイ新設、エアコン改修・新設、
トイレ洋式化、エレベータ更新で校舎改修工事は5,360 m²

続きまして、

工 事 番 号 藤財工第3号

工 事 名 藤崎中学校屋内運動場予防改修工事

入 札 日 令和8年4月24日

落札業者名 株式会社三浦組

落札金額 93,500,000円（税抜き）

工 期 令和8年5月19日から令和9年3月26日まで

工 事 内 容 藤崎中学校予防改修事業に伴い屋内運動場一部を改修工事するもの

改 修 概 要 外壁塗装、LED改修、トイレ洋式化で、屋内運動場改修工事は1,839 m²

続きまして、

<学務課・業務委託関係>

委託業務番号 藤財委第18号

業務委託名 藤崎小学校 F F 暖房設備更新工事設計業務
入札日 令和8年5月13日
落札業者名 株式会社八洲建設設計事務所
落札金額 1,910,000円(税抜き)
委託期間 令和8年5月14日から令和8年9月15日まで
委託内容 同施設に関する現況確認、劣化状況等調査、改修計画及び概算書作成、報告書作成

委託業務番号 藤財委第19号
業務委託名 常盤小学校 L E D 照明改修工事設計業務委託
入札日 令和8年5月13日
落札業者名 株式会社八洲建設設計事務所
落札金額 3,650,000円(税抜き)
委託期間 令和8年5月14日から令和8年9月15日まで
委託内容 同施設に関する現況確認、劣化状況等調査、改修計画及び概算書作成、報告書作成

報告第16号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問はございますか。

◎工藤委員

はい。それぞれの入札に関わった会社は何社ありますか。

◎成田学務課長

藤崎中学校校舎予防改修工事については、落札業者のほか南建設・三浦組共同企業体の2社でした。

藤崎中学校屋内運動場予防改修工事については落札業者のほか株式会社タナックス、株式会社マルノ建築設計、株式会社南建設、高樋建設株式会社の5社でした。

藤崎小学校 F F 暖房設備更新工事設計業務、常盤小学校 L E D 照明改修工事設計業務委託については株式会社工藤金正建築設計、株式会社八洲建築設計事務所、株式会社川島隆太郎建築事務所、有限会社浅利建築設計事務所、アール・エー・ビー開発株式会社の5社でした。

◎小山内教育長

そのほか、質問ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第17号 【臨時代理】藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

26ページをご覧ください。

報告第17号 【臨時代理】藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について

理由 委員会の議決を経るべき議案について臨時代理したことを報告するものがあります。

28ページをご覧ください。

藤崎町教育支援委員会委員名簿であります。

2番の角田元伸氏が、4月1日付けで藤崎中央小学校長に転任されたこと及び10番の工藤佳子（くどう よしこ）氏が4月1日付けで青森県立浪岡養護学校に転任されたことにより、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの任期中で委嘱するものであります。

報告第17号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて議案審議に入ります。

『議案第26号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和8年度第2回補正予算）』を議題としますが、この案件については町長への意見の申出に関する事項のため、審議は、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

ご異議ないものと認め、議案第26号は非公開で審議することとします。

それでは、説明を求めます。

【非公開審議】

◎小山内教育長

質問が終わりました。ここで非公開を解きますが、『議案第26号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和8年度第2回補正予算)』を、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第26号』を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第27号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について』を議題とします。説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐(事務局)

37ページをご覧ください。

議案第27号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

理由 藤崎町が設置する小学校及び中学校の学校給食運営を、適正かつ効果的に実施するための基本的な事項について審議するため、藤崎町学校給食運営協議会委員を委嘱するものであります。

39ページをご覧ください。

藤崎町学校給食運営協議会委員委嘱予定者の名簿案であります。

新たな人選として、学校長では、藤崎中央小学校の角田元伸 氏、PTA代表は藤崎中学校の福士顕生(けんせい)氏、明德中学校の榊孝雄 氏、学校給食委員会代表は、藤崎小学校の佐藤祐子(ゆうこ)氏、藤崎中央小学校の越谷咲子(こしがやさきこ)氏、常盤小学校の笹森珠記(たまき)氏、藤崎中学校の山口友子(ともこ)氏、県職員は藤崎中央小学校 栄養職員の岩間裕生(ゆうせい)氏、町職員は農政課長補佐の高木裕史 氏で、再任も含め17名に委嘱予定です。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第27号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について』を、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第27号』を原案のとおり承認します。

次に、その他に入りますが、事務局より何かございますか。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

令和８年度藤崎町中学生国際交流事業のスケジュールが決まりましたので、概要をお知らせいたします。

４０ページをご覧ください。

今年度は７月２３日（木）から２６日（日）までの３泊４日で実施されます。

現在、引率者説明会や保護者説明会や事前研修を行っているところです。

７月２１日（火）に結団式を予定していますが、教育委員の皆様にもご案内を差し上げる予定ですのでよろしくお願いします。また、８月１８日の報告会にも案内予定です。

４１ページをご覧ください。

国際交流事業には、１２名の応募があり、作文等による意気込み等を審査し、名簿にある１０名を台湾への派遣生として決定しております。引率は、藤崎中学校の中村校長を団長として、学務課主事の角田、明德中学校 講師の越前氏の３名が引率予定です。具体的な日程は、４２ページの日程表のとおりとなっております。

中学生国際交流については以上であります。

資料１０ ６月の行事予定について説明

◎小山内教育長

ほかにご質問はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、本日の会議を終了します。

ご協力ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 林 彰子

閉会時間 午後 2 時 4 4 分

教育長 小山内 宏太

2 番 加 福 哲三

3 番 工 藤 優